

一般名処方加算に関する掲示

有効成分が同一のお薬を受け取っていただくために一般名*で処方箋を発行させていただくことがあります。

ご不明な点がございましたら、医師にご相談ください。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

* 一般名(処方)とは、有効成分が同一であれば、どの後発医薬品でも薬局で調剤可能とするものです